

# 平成 26 年松本市議会第 1 回臨時会

## 市長提案説明

[26.5.15(木) AM10:00]

本日ここに、平成 26 年松本市議会第 1 回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、おそろいでご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、先月 12 日から 19 日にかけて、松本城で催されました恒例の夜桜会は、温かい陽気に恵まれ、時期を同じくして行われました松本観光コンベンション協会の企画による、大名町通りのライトアップなどの効果もあり、期間中の入場者数は、昨年の上の 5 万 8,000 人余と、過去最高の人出で賑わいました。

本丸庭園での松本城と桜のコラボレーション、また、民間企業の皆様などからなる実行委員会が企画したライトアップによる、お堀周辺を巡る桜の回廊と水面に映る桜の幻想的な情景は、多くの人々の心を捉えたことと存じます。

年に一度の桜の時期に開催されるこの夜桜会が、今後とも、松本らしいイベントとして、街中の賑わい創出に寄与することを大いに期待するところでございます。

さて、季節は変わり、風薫る新緑の時期を迎え、木々のみずみずしい緑のいろどりが、鮮やかに、そしてやさしく目に映る、大変過ごしやすい時候となりました。

今年のゴールデンウィークの後半は、天候にも概ね恵まれ、松本城や、上高地、美ヶ原などの景勝地をはじめとし、街中におきましても、先月末から「工芸の 5 月」が開催されていることもあり、国内だけでなく、海外からも多くの観光客の皆様が行き交い、大変な賑わいを目にするところでございました。

また、今年で 44 回目を数えた「こどもまつり」などのイベントにも、大勢の市民の皆さんが参加され、ご家

族お揃いで、さわやかな信州・松本のゴールデン・ウィークを存分にお楽しみいただいたことと思います。

さてここで、「楽都・松本」を象徴する「サイトウ・キネン・フェスティバル松本」について若干申しあげます。

既に報道などご承知のとおり、23回目を迎える今年は、小澤征爾総監督が、オーケストラなど6公演のほか、5年ぶりに松本城本丸庭園での小・中学生による合同演奏会で、タクトを振る予定となっております。

とりわけ、9月6日、最終日の「サイトウ・キネン・フェスティバル松本 Gig（ギグ）」には、本年2月のスイス・ローザンヌ国際バレエコンクールで優勝した、松本第一高校3年生の二山治雄さんが出演することが正式に発表されました。

これは、小澤征爾総監督が二山さんの快挙を知り、松本市を通じて、出演について伺ったところ、快諾のお返事をいただいたことから、実現の運びとなったものでございます。

世界に発信するサイトウ・キネン・フェスティバル松本のステージに出演される二山さんには、サイトウ・キネン・オーケストラの演奏をバックに、天高く、若者らしいエネルギーッシュな踊りを披露されることを心から期待をしております。

それでは、この際、本市が抱えております懸案事項等について、若干申しあげたいと存じます。

始めに、昨年度実施した「市民満足度調査」の結果について申しあげます。

既に報道をいただいているところでございますが、松本市では、この度、昨年度に実施した「市民満足度調査」の結果をまとめました。

この「市民満足度調査」は、平成23年3月に策定いたしました第9次基本計画を推進するため、松本市の基本的な施策に対する市民の満足度を把握し、基本計画の

進捗のチェックと、これからの具体的な施策に生かしていくために行うもので、今回は、前年度に引き続き、2回目の調査でございました。

今回の調査は、昨年7月から本年1月にかけて、シーズンを変え、3回実施をしたもので、無作為抽出による、20歳以上80歳未満の市民の方々、約3,600人から、回答をいただきました。

主な調査結果を見てみますと、「松本市での暮らしに満足している」人の割合は91.7%、「松本市に暮らし続けたいと思う」人の割合は85.4%と、前年度の調査結果とほぼ同じ割合を示しており、総体的には、市民の皆様から一定の評価として、高い満足度をいただいているものと認識しております。

私は、市長就任以来一貫して申しあげてきたとおり、松本市に暮らす市民一人ひとりが、「命の質」や「人生の質」を高めていくことができる「まちづくり」を基本的なスタンスとし、超少子高齢型の人口減少社会に的確に対応できる、持続可能なまち「健康寿命延伸都市・松本」の実現に向け、着実、堅実、そして誠実に市政運営に当たってまいりましたことが、前年度から引き続いての、この調査結果に結びついたのではないか、と感じているところでございます。

ただ一方で、各論的には、公共交通や交通マナーなどに関して比較的評価の低かった項目や、平和への取り組み、多文化共生社会への理解など、市の施策が十分に周知されていない、あるいは、市民の関心が、まだまだ高まっていない、と思われる分野もございました。

今回の、評価の低かった項目については、詳細な原因分析を行った上で、今後の行政評価や実施計画において、より一層満足度向上に向けた手法の具体化を図るとともに、本市の施策に関する広報の更なる充実を図ってまいります。

次に、4月に行った「札幌市におけるトップセール

ス」について申しあげます。

これまでも幾度となく、私自身が札幌市ヘトッパセールスに出向いてまいりましたが、今回は松本山雅FCとコンサドーレ札幌との試合に合わせ、新たな試みといたしまして、これまでの観光や農産物に加え、「健康のPR」を札幌市との共同により実施してまいりました。

具体的には、試合会場におきまして、松本の農産物や特産品の配布のほか、札幌市と松本市が共同で作成した、特定健診やがん検診の受診を促すチラシを来場者にお配りをし、併せて希望者には、札幌市の担当部局の職員の皆さんが、肺活量や握力等の体力検査を行っていただきました。

今日、全国的な傾向として、働きざかりの方々における特定健診などの受診率が低いことが指摘されております。

そこで、サッカー会場のように若年世代から青年・壮年の方々が多く集まる場所で、このような取組みが実施されることは、健康に対する意識啓発の面からも大変重要なことであると、改めて感じた次第でございます。

札幌市の上田市長は、以前から「健康に関する分野において、松本市と交流を深めていきたい」との思いが強く、試合前の懇談におきましては、「本年を、健康寿命延伸の推進元年にしたい」とまでおっしゃってくださいました。

このように、松本市の取組みが、モデル事例として、都市間交流を通じて、広く内外に発信されることは、まさに「健康寿命延伸都市・松本の創造」が、「観光」「農産物」に並ぶ、松本独自の重要な「地域資源」であることを改めて認識した次第でございます。

9月に松本におきまして、コンサドーレ札幌と松本山雅FCのホームゲームが開催される際には、今度は、松本市が主体となって、健康に関する啓発を行い、「健康寿命延伸都市・松本」を広く発信してまいります。

今後も、札幌市とは、「健康」を含めた都市間交流を多角的に促進することによって、F D Aの一層の利用率向上を目指し、九州戦略とも合わせ、引き続き積極的に取り組んでまいります。

次に、海外戦略について申し上げます。

ご承知のとおり、去る3月の下旬、私は、台湾へトップセールスに出かけてまいりました。

これまで申し上げてきましたように、松本市への海外観光客数の割合のトップを占める台湾は、松本市にとりましても大きな市場であり、これを開拓していくことは、松本市の様々な魅力や資源、更には「健康寿命延伸都市・松本」の創造といった、先駆的な都市戦略も含めて、海外・世界に発信していく格好の機会であると認識するところでございます。

これまでも台湾とは、誘客宣伝事業や松本観光コンベンションによる物産展への出展などを通じて、市場の拡大に努めてまいりました。

とりわけ、先般のトップセールスで訪れた、人口270万人を有する台湾南部の第2の都市「高雄市」でも、松本市との具体的な交流を期待しておりましたことから、まずは、高雄市と様々な分野での交流事業を通じ、友好関係を築いてまいりたいと考えております。

折しも、明日、16日から、高雄市におきまして、台湾では最大規模の「高雄国際旅行博」が開催されますことから、これに合わせて副市長および関係職員を高雄市に派遣し、今後の交流の方向性を協議することとしております。

なお、具体的な進め方、内容などにつきましては、後日、改めて議会にご協議申し上げたいと考えておりますので、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、ただいま上程されました議案につきまして、ご説明申し上げます。

本日提案申しあげました議案は、契約2件のほか、専決処分報告3件の合計5件でございます。

始めに、契約につきましては、老朽化した「かりがね自転車競技場」の機能回復と、美鈴湖周辺地域の活性化を図るため、旧浅間温泉国際スケートセンター跡地に新たな自転車競技場を整備する、(仮称)松本市美鈴湖自転車競技場建設工事の請負契約、並びに昨年6月定例会で議決された、「松本市文書館新築主体工事」の請負契約について、本年2月の2度にわたる記録的な大雪の影響により、工事の進捗に遅れが生じたことから、工期を延長するための議決更正をお願いするものでございます。

次に専決処分の報告につきましては、緊急を要し、地方自治法第179条の規定により、去る3月31日付けで専決処分をいたしました国民健康保険税条例の改正、並びに去る3月26日付けで専決処分をいたしました、平成25年度一般会計補正予算、並びに平成25年度企業会計補正予算を、それぞれご報告申しあげております。

まず、国民健康保険税条例につきましては、本年4月1日に施行されました地方税法等の改正に伴い、課税限度額の引上げ及び保険税の軽減措置を拡大するための所要の改正について、専決処分をしたものでございます。

次に、平成25年度一般会計補正予算の専決処分について、ご説明申しあげます。

今回は、本年2月の記録的な大雪の除雪等に関する経費、並びに、この大雪の影響により、工事が遅れた建設事業の繰越明許費等を中心に編成いたしました。

補正予算の規模といたしましては、一般会計では、3億106万円の追加で、補正後の予算規模は、925億3,667万円、前年度同期比では、0.2%の減となっております。

補正の主な内容を申しあげますと、土木費では、除雪に係る委託料を含む「単独道路橋りょう維持補修事業

費」など、2億3,613万円を計上しております。

このほか、農林水産業費では、「農作物等災害緊急対策事業費」において、農業用施設等の除雪及び残雪対策に係る経費に対する補助などを計上しております。

また、総務費では、本年度の地域振興に活用するため、平成25年度に交付を受けた「地域の元気臨時交付金」のうち、大雪の影響により25年度事業に充てることができなかった分について、26年度に活用するため、6,033万円を「地域振興基金」に積立しております。

一方、歳入では、「株式等譲渡所得割金交付金」の交付額の決定に伴い、1億5,720万円を追加計上しているほか、「国庫支出金」において、大雪の除雪経費に係る補助金として、「臨時道路除雪事業費補助金」8,850万円を新たに計上しております。

次に、平成25年度企業会計補正予算の専決処分について、ご説明申しあげます。

補正予算の規模といたしましては、下水道事業会計で4億1,960万円の追加となり、補正後の予算規模は、255億9,569万円、前年度同期比では、4.5%の増となっております。

補正の主な内容を申しあげますと、国の経済対策による補正予算に伴う経費の追加として、「国庫補助改良事業費」において4億1,960万円を計上しております。

一方、歳入では、「下水道事業債」において1億7,960万円を追加計上しているほか、「国庫補助金」において、2億1,720万円を追加計上しております。

そのほか、議案以外のものとしたしましては、市長の専決処分事項の指定にかかわる報告7件を報告いたしております。

以上、本日提案いたしました議案等についてご説明申しあげましたので、よろしくご審議を賜りますようお願い申しあげます。

(以上)